

取扱注意*

記	事
在京	7
1953. 1. 29.	

国際理論物理学会議組織委員会
在京委員会（第7回）会合記事

日時： 昭和28年1月29日午後5時～9時
場所： 日本学術会議第2会議室
出席者： 藤岡，茅，小谷，武藤，佐藤，朝永各委員
（事務局——竹下，吉田，肥後，山越）

- 議題：
1. 寄付募集に関する報告
 2. 読売新聞社からの申入
 3. 招請追加
 4. Landau の招請に関してソ連代表部との連絡
 5. ユネスコ・ロックフェラー補助金の第1回配分
 6. 本会議及び地方旅行の日程
 7. 専任事務私員の委嘱
 8. 委員追加

* この資料には寄付募集，新聞社との交渉その他，早期に委員外に広く知れると非常に不都合な事項も含まれておりますから，この記事の内容について外部への御発表は，その時期等について十分慎重をお願いします。

記 号
在京 7

1. 寄付募集に関する報告

(

記 号
在京 5

 5頁, 項目4参照)

藤岡委員長・朝永委員から、財界関係者との連絡状況につき、大要次の通り報告。

「洗沢敏三氏を通して一万田日銀総裁にも話が通じている。仁科記念財団の基金募集と科研の増資が重なり、これと国際会議とは財界人には3番とも同種の募金であるという印象を与えるから、時期的に都合が悪い、ということは前から洗沢氏等が言っていたが、1月29日龜山会長・朝永委員が一万田・洗沢・石川3氏その他財界要人の仁科財団に関する打合せの席に望んでの懇談では、仁科財団の募金の一部を国際会議に回してはという意見も出たが、結局、仁科財団の募金とは別に、国際会議の方は早期に500万円位集めてしまうという案が支持されて、一万田総裁もこの線に沿って取計らうことを確言した模様である。」

2. 読売新聞社からの申入

(

記 号
在京 6

 2頁, 項目2参照)

同社から藤岡委員長のもとに提出された同社の計画はRabiに3回の講演を頼む他、寄稿を依頼するというので、それに対し、講演謝金を含めて100万円を取扱費として出すというのである。

これに関する協議に際しては、100万円では、もし夫人の旅費、地方への旅費等を全部この中から支出するとすれば、或はむしろ赤字になるおそれがあることが指摘され、この間のことについては今后藤岡委員長と読売との間の折衝に任せるとを了承。

3. 招 誘 追 加

(あ) 滞日費用日本側負担のもの (

記 号
在京 6

 5頁, 項目8(1)の(イ)参照)

Massey(ロンドン大学), Proca(パリー), Pais(プリンストン)

記 事
在京 7

ン研究所) 3氏の招請を正式に決定。

(1) 自費参加のもの

(1) Gregory Breit (Yale 大学) と C.H.Townes (Columbia 大学)

以上は湯川委員准せん。

招請決定。

(2) J.O.Hirschfelder (Wisconsin 大学)

これは小谷委員あてに参加申込 (外信 4 A の 8 頁参照)

招請決定。

(3) Lévy. (記事 6 5 頁, 項目 8.(2) の (a) 項参照)

前回決定に基づき一応拒絶の回答を起草したが、「補助は出ないが、自費で参加されるならば歓迎する」旨の手紙とすることに決定。

4. Landau の招請に関してソ連代表部との連絡

(記事 6 4 頁, 項目 5 参照)

藤岡委員長から大要次の通り報告。

「学術会議第 2 部会員山之内一郎東大教授に会ったときの話で、同教授はソ連代表部との連絡があり、同教授が本国際会議に Landau を招請したことについて同代表部に話したところ、先方では関心を示しているので、山之内教授としては、Landau との連絡についてソ連代表部との間の中介の労を取つてもよいとの申出があつた。それで山之内教授の求めに応じて、Landau への招請状その他 Landau 関係の文書一紙を渡した。

山之内教授のソ連代表部との連絡は全く同教授個人の資格においてされるものと諒解している。」

5. ユネスコ・ロックフェラー補助金の第 1 回配分

配布原案を検討の結果、別添 (記事 7) の通り決定。

6. 本会議および地方旅行の日程

(a) 開会期日の線上 (記事 5 6 頁, 項目 6 参照)

正式決定は次回組織委員会全体会議まで待つことを了承。それまでに配布するプログラムは現行のものを使うこと。

(b) 大阪における行争 (記事付録 6 9 頁, 項目 2 の (b) 項参照)

藤岡委員長が阪大学長ともよく相談して決定することを了承。

(c) 旅行コースとして大和路めぐりを加えること。

小谷委員提案。賛成。小谷委員に一任。

(d) 各旅程における日本人同伴者数 (記事付録 6 項目 1 の (b) 項参照)

東京—京都車中は本会議に対する予備会合の意味もあるから、なるべく日本側参加者も加えたいが、一方同車しても、日本人同志で固つてしまつて外人と混らないようでも困るとの意見が出て、結局貸切車を「特別 2 等 2 輛 (出来得れば 3 輛) に相等坐席の余裕がある程度の総人数」の案を了承。

地方旅行各コースは外人の人数により最高 5 名位を目安とする。

(e) 地方旅行に関連して、STAC 4 秋争務局長の言では、「2 割程度の運賃割引は有望である」旨、茅委員より報告。

7. 専任争務隊員の委嘱

(記事 6 4 頁, 項目 6 参照)

藤岡委員長意中の人について更に詳細の報告あり、この仕争に対してまこぶる適任である模様であることが認められ、藤岡委員長に話を進めることを再了承した。

又補助争務員については、東大から一時学術会議語に融通してもらうことを第 1 案として承認。

8. 委員追加

(6) 物理学会代表 東大教授 平田孫三氏

同氏は物理学会における国際会議準備委員会委員長。

物理学会との連絡のため、委員委嘱を決定。

(7) 運輸省・国鉄の代表の委員委嘱。

これら機関の観光・旅客関係担当官を委嘱することは、運賃割引
等具体的な問題が出て来た際に考えることに決定。